

うになれと言ってもそれは無理です。であるならば、中期的な対応を現社長が行っておき、後継者が安心して事業に専念できる環境を事前に整えておくべきです。

次に、リスケジュールをしている企業の場合についてお話しします。(株)エクステンドは、毎日中小企業経営者より経営に関するご相談をお受けしています。現在、その相談の上位に次の内容があります。「リスケジュールをしているので金融機関から融資を断られた。どうにかならないか」という内容です。世間では、政府系や信用保証協会の融資によって、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化した中小企業の資金繰りを支援しますと言っていますので、経営者がその言葉に期待するのは当然かと思いますが、現実には経営者の思われているようにはなりません。一口に信用保証協会と言いますが、各信用保証協会はそれぞれ独立した組織になっており全国に51あります。そして、〇〇県信用保証協会でも可能なことが、△△県信用保証協会では不可能なこともありますので、ネット上の情報だけに振り回されないように、皆さまがお取引されている信用保証協会に確認することをお勧めします。

総論としては「リスケジュール先にも、ケース・バイ・ケースで対応します」ですが、現実には厳しいとっておいてください。

そここでご提案です。先ほどの既存融資の借り換えによって、リスケジュールから卒業できないかということです。融資全体を長期に巻き返して正常化させれば、融資が可能ではないかということです。これまで検討していなかった企業であれば、これから実行可能性を探ってください。以下は、卸売業を営む中小企業でリスケジュール先の事例です。信用保証協会にコロナ関連での融資ができないかと相談すると、新たな融資は厳しいとの判断でした。次に日本政策金融公庫に相談しました。その企業は日本政策金融公庫と既に取り引があります。私が相談した内容は、既存借入1,400万円に真水1,600万円を加えて3,000万円に借り換えるというスキームです。そして、据え置き期間を2年設けて日本政策金融公庫を正常化させるのです。その他の取引金融機関は引き続きリスケジュールでの少額返済です。据置き後は優先返済になりますが、それまでは元金返済での統制はとれます。当然、そのことをすべての取引金融機関に説明し同意を取ることが必要となります。ただ、現在のこのような状況ですから、取引金融機関から反対の声はあがらないでしょう。仮にあがった時は、これまでのその金融機関との付き合い方のどこかに間違いがあったと反省するしかありません。

このようにして、上記の中小企業は売り上げ減少による固定費の支払い分を4月半ばに調達したのです。これは裏話になりますが、日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付は3月10日時点では、まだ詳細が決まっていなかった。そこで、先に企業再建資金で申し込んでおき、詳細が決まり次第、金利が低くなると予測される新型コロナウイルス感染症特別貸付に変更してもらうように事前に依頼をしていました。

これまで(株)エクステンドは、経営革新等支援機関として多くの中小企業の経営支援に携わってきました。国難の今だからこそ、お互いの垣根を越えて知恵を出し合い、希望を持ってこの難局に立ち向かう時であると私は思っています。